

度中には実施できませんでしたが、今年度上半期中に実施する予定です。建物の経年によるものとして、各事業所とも建築時より年数が経過してきています。中でも、港第二育成園とメープルは建設時期が異なる合築施設であり、建て増しの際の配管等が老朽化し水漏れが発生しています。水漏れの修繕についても、原因を究明し早期の修繕を進めます。利用者の状態の変化によるものとして、各事業所で利用者の高齢化が進んでいますが、ワークスいけじまと福島育成園で喫緊の課題となってきました。これらの事業所では活動の見直しを進めておりますが、併せて建物や設備の改修も必要になってきています。今後は事業種別も含めた活動内容の変更も検討する必要があります。

今後も法人経営が永続的かつ安定的にできるよう、継続して役員会や管理者会議で組織的に判断しながら事業の実施方法を検討していきます。

障害福祉サービス事業

- ア 東成育成園の経営
(生活介護25名 就労継続B型25名)
- イ 港育成園の経営
(生活介護40名)
- ウ 港第二育成園の経営
(就労継続B型40名)
- エ ワークスいけじまの経営
(就労継続B型20名)
- カ 福島育成園の経営
(生活介護80名 施設入所支援40名)
- キ 居宅・移動支援等事業
(移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護)
- ク 共同生活援助事業(メープル、ビーンズ)
- ケ 短期入所事業(福島育成園、メープル)
- コ 相談支援事業(東成育成園・福島育成園)
- サ 日中一時支援事業(東成・港・港第二・福島)

各種福祉事業

- (1) 障がい者就業・生活支援センター事業
(大阪市委託)
- (2) 知的障がい者雇用促進事業(大阪知的障がい者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業)
- (3) 区障がい者基幹相談支援センター事業
(大阪市委託)

【法人本部】

30年度における法人本部の事業として特記すべき事項としては、大阪市委託事業である「区障がい者

基幹相談支援センター事業」ならびに「障がい者就業・生活支援センター事業」の2事業を30年度以降3年間受託することとなりました。今回の委託より「基幹相談センター」の業務も付加されていることから、役割を十分に認識し業務を遂行しています。

一方、事業所内においても利用年限を設けていないことから利用者の高齢化も進んでいます。全国手をつなぐ育成会連合会の一員である強みを生かし、大阪市内に限らず全国各地の事業所での取り組みや支援方法を見聞き学ぶ機会ができました。

会員組織としての育成会では、全国的に会員数の減少が継続した課題としてあります。全国各地の育成会で実施している知的・発達障がいの啓発活動を大阪市育成会でも進め、地域の小中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に育成会の認知度を高めるとともに、様々な場面で市民に向けてアピールを行い、新たな会員の獲得に繋がるようにします。

一方、全国手をつなぐ育成会連合会には6つの基幹事業(事務サポートセンター、権利擁護委員会、国際委員会、本人活動支援委員会、政策センター、事業所協議会)があり、都道府県育成会のうち、滋賀県、千葉県、東京都、大阪府、静岡県、岩手県が事務局となり、全国連合会の役員と各ブロック選出委員で検討を進めています。今回、そのうち政策センターと事業所協議会に当会より、近畿ブロックからの委員を輩出することになりました。これからはこの機会を活かして各地の育成会と繋がりを持ち、大阪市育成会に取り入れられる内容は、積極的に取り入れて、正確な情報収集と迅速な対応ができるようにしていきます。

【東成育成園】

東成育成園では、法人理念に基づき生活介護・就労継続支援B型事業とも細やかで丁寧な支援を行いました。また両事業とも、日中は作業を中心に組みメリハリのあるプログラムを心がけました。特に、東成育成園の看板である自主製品(焼菓子)は、学校や企業、各イベントでの販売だけでなく、府庁内にある福祉のコンビニ《こさえたん》での委託販売も好調で、大幅に売り上げが上がりました。また、梅田にある和カフェ《京都つる家茶房》と共同開発した商品がレギュラーメニューとして販売され始めるなど、少しずつではありますが新たな販路開拓も進んでいます。

さらに、定期的な行事活動も定着し、季節ごとのイベントを楽しみに日々の作業に取り組むという良い流れを感じる一年を過ごしました。

一方で、長年受託してきましたエルチャレンジ事業